

販路開拓等をお考えの小規模事業者の皆様へ！

「中小企業庁 平成28年度補正予算事業」(追加公募)

この機会にチャレンジしてみませんか？

小規模事業者持続化補助金の募集を開始しました！

国の補正予算として、「小規模事業者持続化補助金」の申請受付が始まりました。この補助金は、これまでと同様に、小規模事業者が経営計画書を作成し、その経営計画に基づき、商工会議所と一体となって取り組み、販路開拓などに係る費用の2/3(補助上限額50万円)が補助されるものです。(審査あり)

是非この機会に補助金申請にチャレンジしてみてもはいかがでしょうか。

【対象となる取り組みの例】



① 広告宣伝

* 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布



② 集客力を高めるための店舗改装

* 幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化



③ 商談会・展示会への出展

* 新たな販路を求め、国内外の展示会への出展



④ 商品パッケージデザインや包装紙・ラッピングの変更

* 新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新



⑤ 業務効率化に伴う取組

* 専門家からの指導、助言等による業務改善。
IT利活用の取り組み

* 従業員の賃金を引き上げる取り組み、雇用を増加させる取り組み、買物弱者対策の取り組みあるいは海外展開に取り組む事業者については100万円が上限になります。

* 複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。※連携小規模事業者数によります。

★計画の作成や販路開拓の実務の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。

【概要】 ※詳細は特設ウェブサイトに掲載されてある公募要領等をご確認ください。

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局 URL : <http://h28.jizokukahojokin.info/tuuka>

■申込締切:平成29年5月19日(金)

※日商補助金事務局への申請書類提出期限:平成29年5月31日(水)

※補助金申請をされる方は、事前に会議所へご相談下さい。

【お問い合わせ先】 伊予商工会議所

〒799-3111 伊予市下吾川1512-6 Tel982-0334

伊予商工会議所 検索

クリック

